

# ccTLDの動向

2005年5月18日(水)  
第12回ICANN報告会

株式会社日本レジストリサービス  
大橋由美

# 主な話題

1. ccNSOからICANNへの資金拠出モデル
2. Accountability Framework (AF)
3. ICANN付属定款改訂要請

# 1. ccNSOからICANNへの資金拠出モデル

- 複数の料金帯を設け、各ccTLDが自分で料金帯を選び支払う方式（例：CENTR及びAPTLDの会費制度）が概ねの賛成を得た。

ccNSO料金モデル検討WGで詳細化予定

## 2. Accountability Framework (AF)

ccTLDの責務、ICANNの責務についての議論

以下を元に、8月までにAF WGでガイドライン案作成

### ccTLDの責務

- ・ 当該ccTLDのゾーンファイル生成と維持
- ・ ccTLDネームサービスの維持
- ・ 関連標準（RFC）への準拠
- ・ 信頼性、安定性、相互運用性あるDNSの維持
- ・ DNSのセキュリティと安定性の維持
- ・ ccTLD管理者に関する情報の正確性と完全性
- ・ ICANNへの資金拠出

### ICANNの責務

- ・ オートリタティブ（権威ある）ルートデータベースの維持
- ・ タイムリーなネームサーバ情報更新
- ・ ルートゾーンWhois情報の公開
- ・ 権威あるルートネームサーバシステムの確実な運用
- ・ 権威あるレコードの維持と監査
- ・ （IANAの）コンタクト担当者変更時の通知

### 3. ICANN付属定款改訂の検討

- ・ より多くのccTLDがccNSOへ参加するために、ICANN付属定款におけるccNSO関連条項の明確化要求 (CENTRより)
  - グローバルに拘束力を持つポリシーの範囲定義
  - ccTLDポリシーをグローバルレベルで策定する必要性を実証する義務
  - ccNSOで合意されたポリシーが非ccNSOメンバーを拘束しないこと
  - ccNSOで合意されたポリシーは例外的な場合を除きICANN理事会により却下されないこと
  - ccNSOメンバーの50%の得票によりccNSOポリシーは決議されること
  - ICANN理事会はICANN付属定款 (ccNSO関連部分) を、ccNSOメンバーの3/2の賛成がない限り改訂できないこと など
- ・ ccNSOにおいてイシューレポート作成 ( ~ 5/15 )
- ・ 5/24 PDP (Policy Development Process: ICANN付属定款によるポリシー案作成プロセス) 開始 (予定)

## 参考URI

- ICANNホームページ  
<http://www.icann.org/>
- ICANNマルデルプラタ会合  
<http://www.icann.org/meetings/mardelplata/>
- ccNSOホームページ  
<http://ccnso.icann.org/>
- wwTLDホームページ  
<http://www.wwtld.org/>
- wwTLDマルデルプラタ会合資料  
<http://www.wwtld.org/meetings/cctld/20050403.MardelPlata-documents.html>
- ccNSOマルデルプラタ会合アジェンダ  
<http://www.icann.org/meetings/mardelplata/ccnso-agenda.html>
- ICANN理事会決議事項(マルデルプラタ、アルゼンチン)  
<http://www.icann.org/minutes/resolutions-08apr05.htm>